

相浦発電所燃料油タンク内部点検時の 不適切な行為に対する再発防止策の概要

1 背景と原因

(1) 背景

燃料油タンク底板の貫通を報告した場合、底板全面の大規模な点検・補修が必要となる可能性があり、工期・費用面を危惧し、補修箇所を限定したいというプレッシャーがあった。

(2) 原因

- コンプライアンス意識の希薄さ
- 発注者(九電)の請負元への間違った権限の行使
- 上位者に情報を上げにくい職場風土(グループ会社との情報共有不足を含む)
- 工事責任者と危険物保安監督者の兼務(クロスチェックの仕組みがない)

2 再発防止策

佐世保市より指導された危険物施設の管理強化等に対する具体策を盛り込むとともに、「意識・風土」と「体制・仕組み」の両面から策定。

【意識・風土面】

(1) 意識改革

- 火力発電本部員全員を対象とした小集団活動による今回事象等を題材とした「自ら考える、皆で考える」活動の実施(H24年3月未完了)

(2) 職場風土の改善

- 管理職のマネジメント能力、コミュニケーション能力の向上に資する研修の充実(H24年1月から実施)
- グループ会社との対話活動の充実によるコミュニケーションの強化(H24年1月から実施)

(3) 法令教育の更なる充実

- 業務運営に必要な知識習得を目的とした法令関係教育の見直し(H24年1月から実施)

【体制・仕組み面】

(4) 対応体制及び法定記録チェック機能の強化

- 日々の業務運営における法令・コンプライアンス面の疑問点に関する発電所相談箇所の明確化(技術グループ管理職)(H24年2月から実施)
- 工事責任者と危険物保安監督者の分離によるクロスチェック(H24年1月から実施)
- 委託先を含めた法定記録管理体制の強化(H24年1月から実施)
- 官庁提出資料に関するチェック機能強化(相浦発電所以外の機関による確認)(H24年2月から実施)